

人にやさしく、
国に誇りを



衆議院議員 石橋林太郎 活動報告

りんたろう通信



令和5年
夏・秋号

令和5年通常国会が閉会しました

6月21日、第211回通常国会が閉会しました。今国会では、政府が提出した60の法案のうち58本が成立し、議員立法も13本が成立致しました。また、総額114兆円3,812億円の令和5年度予算も年度内に成立させることが出来ました。

法案成立のためには所管委員会での法案審議が欠かせません。与野党の議員から法案提出者（主に政府）に対し法案の趣旨、目的、意義など様々な角度から様々な質問が飛びます。経験もバックグラウンドも異なる先輩議員の質問を聞くのは勉強になりますが、やはり自分でも質問してみたいと思うものです。自由民主党は所属議員が多いため、普段はなかなか質問の機会がないのですが、今国会では所属する文部科学委員会と法務委員会の両方で出番を頂きました。大変ありがたかったのですが、あいにく質問日が重なってしまい、まるで盆と正月が一度に来たような思いでドタバタと準備をしたことが思い出されます。QRコードから動画をご視聴頂けますので、お時間のある時にご覧頂ければ幸いです。

通常国会の会期は国会法で150日間と定められています。この会期中、私は、月～金は東京で仕事をさせて頂き、広島に戻れるのは週末のみとなります。どうしても地元で使える時間が少なく、会える人、行ける場所が限られてしまいます。前職の広島県議会議員の時と比べるとその差は明らかで、不足分を何とかしなければならぬという思いが常に頭から離れませんでした。国会閉会中は、こうした不安を払拭すべく、地元での活動を着実に積み重ねたいと思います。そして、秋の臨時国会では、地元で受け止めた地域の声・現場の声を土台に、山積する様々な課題に対し皆様の代弁者として真摯に向き合い、私たち国民の安全を守り、生活を守る政策の実現に努めてまいります。

皆様におかれましては、どうぞ気軽にお声掛けを頂き、ご意見ご要望をお聞かせ下さいませようお願い申し上げます。

衆議院議員 **石橋林太郎** 拝

第211回国会 国会活動の軌跡

QRコードから質問動画をご覧頂けます



大東亜戦争後の占領下における皇籍離脱の背景に関する経緯について

予算委員会第一分科会〈令和5年2月20日〉

答弁[内閣府 池田政府参考人] 皇籍離脱については、皇族のうちから、終戦後の国内外の情勢に鑑み皇籍を離脱し一国民として国家の再建に努めたいという御意思を表明せられる向きがあり、事情やむを得ないところとしてご意志の実現を図ることとなった。また、各宮家の歳費等の打切り、皇室財産の89%に当たる3億9500万円が国庫に納付。GHQの皇室財産凍結に関する指令や、皇族に対して一切の金銭、財物の賜与、貸付けをしてはならない等、特権廃止に関する指令があったと承知している。



人権侵害に関して国として制裁・規制を科す法整備

(人権デューデリジェンス法・マグニツキー法)の制定に対しての政府見解について

予算委員会第三分科会〈令和5年2月21日〉

答弁[内閣府 柏原政府参考人・今福政府参考人] 国際スタンダードに沿った形で企業による人権尊重の取組を促すとともに、活用する企業のリスクの低減及び企業価値向上を通じて我が国の国際競争力強化に繋がる。人権デューデリジェンスに関する将来的な法律の策定可能性も含め、関係省庁と共に更なる政府対応について、検討していく。人権は普遍的な価値で、人権擁護は全ての国の基本的な責務。マグニツキー法についても、これまでの日本の人権外交を踏まえ、全体をみながら引き続き検討して参りたい。



「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」の提出意義と背景について

法務委員会〈令和5年4月12日〉

「著作権法の一部を改正する法律案」の意義と目的について

文部科学委員会〈令和5年4月12日〉

「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案」「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律案」の意義と目的について

法務委員会〈令和5年5月17日〉



石橋林太郎 政治活動の記録

東京では、党務・議員連盟等の活動を活発に展開しています。また広島では後援会活動の他、様々な催しに積極的に参加しています。多くの皆さんとの交流を通して、地域の課題に果敢に取り組んで参ります。皆さんどうぞお気軽にお声がけ下さい。



女性局長茂木幹事長提言申入れ[1/31]



青年局片目失明者意見交換会[3/16]



女性局政策ミーティング[1/25]



保守団結の会靖国参拝[4/28]



世耕幹事長提言申入れ[5/2]



大平正芳元総理墓参[6/9]



ビシバシ旗小学生ソフトボール大会[12/4]



安芸高田市後援会設立総会[1/22]



北広島町後援会設立総会[1/28]



衆議院比例区第二支部大会[3/5]



大塚地区「石橋林太郎君を囲む会」[4/15]



憲法座談会[5/3]



広島県連青年局街頭演説会[6/17]



石橋林太郎君を育てる会[7/1]

ご協力を
お願いします！

ポスター掲示のお願い

新しいデザインのポスターが完成し、現在、より多くの皆様の目に留めて頂けるよう、掲示場所の拡大に努めています。ご自宅やガレージ・倉庫・田畑・商店等、ポスターの掲示にご協力頂ける方は、ぜひご一報下さい。直ちにポスターを持ってお伺い致します(掲示作業も弊事務所にて行います)。皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



←↑このような形で
掲示いたします

ご協力頂ける場合は、
こちらまでご連絡下さい！

082-836-3444
info@ishibashirintaro.com

石橋林太郎プロフィール



昭和53(1978)年5月2日生まれ
広島市安佐南区出身。安田幼稚園、安田小学校、
広島大学附属中・高等学校卒業

- 2001年06月 大阪外国語大学(現・大阪大学外国語学部)中退後、スリランカで佛教を学ぶ
- 2015年04月 広島県議会議員選挙に安佐南区選挙区より初当選。文教委員長、自民党広島県連青年局長等を歴任
- 2019年04月 広島県議会議員再選。建設委員長、自民党広島県連青年局長等を歴任
- 2020年12月 自民党広島県連の公募により、広島県第三選挙区支部長候補に選出
- 2021年01月 自民党本部より、広島県第三選挙区支部長に内定
- 2021年04月 広島県衆議院比例区第二支部長に就任
- 2021年07月 次期衆議院議員選挙への出馬のため、広島県議会議員を辞職
- 2021年10月 第49回衆議院議員選挙にて初当選(比例中国ブロック)

現在の主な役職

【衆議院】 文部科学委員会委員、法務委員会委員

【自由民主党】 国会対策委員会委員、青年局次長/地方・研修部長、女性局次長/政策部長、新聞局次長、組織運動本部 社会教育・宗教関係団体委員会副委員長、商工・中小企業関係団体委員会副委員長、地方組織・議員総局次長、憲法改正実現本部/憲法改正・国民運動委員会タスクフォース委員



党員を募集しています

入党すると、あなたも自民党総裁選で投票することが出来ます(総裁選前2年継続が必要です) 入党希望、またご関心をお持ちの方は、事務所までお気軽にご連絡下さい。

衆議院議員 石橋林太郎事務所
自由民主党広島県衆議院比例区第二支部

〒731-0124 広島市安佐南区大町東2-15-7
電話:082-836-3444 FAX:082-836-3343
Email info@ishibashirintaro.com



りんたろう応援団
メールフォーム



オフィシャル
ホームページ



twitter



Facebook



Instagram